



一般
社団法人

相模原青色申告会 からののお知らせ

電話 (042) 756-4104

FAX (042) 753-5836

パソコン教室

青色申告特別控除65万円適用のために

パソコン教室は、「これから記帳をパソコンで」という方を対象に【弥生会計17】を使用し、会計ソフトの体験を行います。実際に体験してみてから、導入するかご検討ください。

<日 時> 5月22日(月)・23日(火)・6月28日(水)・29日(木)

上記のうち、いずれか1日受講

各日程とも、午前10時から午後4時頃まで

<会 場> 青色会館 3階会議室(相模原市中央区中央3-11-5)

<申込み> 事前に電話かFAXで希望の日付を指定してお申込みください。

<定 員> 5名《定員になり次第締め切ります。》

<受講料> 4,000円(資料代・パソコン借用代含む)

<持ち物> 筆記用具 <講 師> 本会職員

<その他> 文字入力ができる方を対象とします。



申告書や申請書等には
マイナンバーの記載・写しの添付が必要です!!
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続きなどには
マイナンバーの記載・写しの添付
+
本人確認書類の写しの添付
が必要です!



【おもて面】



【うら面】

マイナンバーの記載・写しの添付を要する書類(例)

- ・個人事業の開業・廃業届出書
- ・所得税・消費税の納税地の変更に関する届出書
- ・給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書 など

翌年は、申告書に代えて 「確定申告のお知らせ」が送付されます

平成29年分の確定申告からは、税務署から決算書・申告書等用紙が送付されません。代わりに「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。

確定申告のお知らせ(イメージ)

<p>平成28年分 確定申告のお知らせ</p> <p>100-0013 〒410-0013 3丁目1-1</p> <p>国税 大南 税</p> <p>平成28年分確定申告書の送付開始日及び納税期限</p> <table border="1"> <tr> <th>届出書等の送付開始日</th> <th>確定申告書の送付開始日</th> </tr> <tr> <td>平成28年2月15日(水)</td> <td>平成28年3月15日(水)</td> </tr> <tr> <td>平成28年3月15日(水)</td> <td>平成28年4月15日(水)</td> </tr> <tr> <td>平成28年4月15日(水)</td> <td>平成28年5月15日(水)</td> </tr> <tr> <td>平成28年5月15日(水)</td> <td>平成28年6月15日(水)</td> </tr> </table> <p>〇〇税務署 100-0013 〒410-0013 大南3丁目1番1号</p>	届出書等の送付開始日	確定申告書の送付開始日	平成28年2月15日(水)	平成28年3月15日(水)	平成28年3月15日(水)	平成28年4月15日(水)	平成28年4月15日(水)	平成28年5月15日(水)	平成28年5月15日(水)	平成28年6月15日(水)	<p>確定申告のお知らせ</p> <p>電子申告(e-Tax)に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234 ダイレクト納付 ご利用あり <p>申告書の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 申告の種別 青色 予定納税額(合計) 9,999,999,999円 振替納税利用 国税銀行 財務支店 <p>送付先及び地方自治体に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 「課税基礎年度選択届出書」の提出状況 提出あり 「課税事業を選択届出書」の提出状況 「課税期間開始年度届出書」の提出状況 申請受付履歴(合計) 9,999,999,999円 申請受付履歴(合計) 9,999,999,999円 振替納税利用 国税銀行 財務支店 	<p>国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただき、ご自宅等での申告書作成をお願いします。</p> <p>税に関するご相談は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。</p> <p>電話による国税についてのご相談は、自動音声によりご案内しております。</p>	<p>※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているのがき又は通知書をいいます。</p>
届出書等の送付開始日	確定申告書の送付開始日												
平成28年2月15日(水)	平成28年3月15日(水)												
平成28年3月15日(水)	平成28年4月15日(水)												
平成28年4月15日(水)	平成28年5月15日(水)												
平成28年5月15日(水)	平成28年6月15日(水)												

☆青色申告会では、電子申告(e-Tax)を勧めております。皆さまのご協力をお願いいたします。なお、詳細等は青色申告会まで、お問合せください。

税理士による無料相談

<日 時> 5月9日(火)・6月13日(火)
【予約制】午後1時30分~(お1人様30分程度)

<会 場> 青色会館 2階(相模原市中央区中央3-11-5)

<相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・所得税・消費税等の税務に関する個別相談

<相談員> 本会 税理士部会員

<その他> 税理士関与されていない方
相談日の1週間前までに電話にてご予約ください。



平成29年5月26日(金)は第23回一般社団法人相模原青色申告会通常総会を開催いたします。当日は通常業務は行いませんのでご了承ください。

女性のみなさまへ

第42回 女性部総会

開催のご案内

- <日時> 平成29年5月16日(火)
受付：午前10時30分から / 開会：午前11時から
- <会場> 青色会館 3階会議室(相模原市中央区中央3-11-5)
- <議題> 1. 平成28年度事業報告承認に関する件
2. 平成28年度収支決算報告承認に関する件
平成28年度監査報告
3. 平成29年度事業計画報告に関する件
4. 平成29年度収支予算報告に関する件
5. 役員補選に関する件
- <申込み> 5月10日(水)までに事務局(Tel756-4104)へ
- <その他> 女性の青色申告会会員、及び会員の奥様はどなたでも女性部の活動に参加できます。駐車場は特別用意しておりませんので、乗り合わせの上、お越しください。



生命保険無料相談

認定生命保険士資格所有のファイナンシャル・プランナー
による生命保険の無料相談

- <日時> 5月20日(土)・6月17日(土)
各日とも午前10時～1日3組限定(要予約)お1人様2時間程度
- <会場> 青色会館 2階(相模原市中央区中央3-11-5)
- <内容> 必要保障額が知りたい、今の保険内容を知りたい、生命保険料の負担を減らしたい、保険料を比較したい・見直したい等、保険に関することでご心配なことをご相談ください。生命保険に関する基本的な知識の確認及びあらゆる選択肢のメリット・デメリットを開示します。その他、資産運用等の相談にも応じます。
- <その他> 当日の保険販売等はありませんので、ご了承ください。
ご予約は1週間前までに青色申告会まで、電話かFAXをお願いします。

記帳確認・相談はお早めに！！

記帳指導は予約制となります。まずはお電話を！

☎042-756-4104

- ☆帳簿の書き方や会計ソフトなどの相談を受け付けています。
開業したばかりで、まだ記帳していない。何から手をつけたら良いかわからない。
会計ソフトを利用しているけど・・・入力した内容を確認したい。
会計ソフトを使ってみたい。決算や申告はどうするの？
- ☆複式簿記で65万円控除のはずが・・・
確定申告になると貸借対照表が合わない。間違いを指摘(訂正)される！
日々の記帳や毎月の試算表(帳簿の締め)が重要です。
早い時期から帳簿の間違ひを見つけて直しましょう。
試算表がピッタリ合うと気分が良いし、確定申告もスムーズに出来ます。
- ☆減価償却計算書を作成します。
今年の減価償却費はいくら？ 30万円未満だと1年で全額経費になるの？
新しく資産を購入した。車を買って替えた。不動産を改修した。など
早めに準備をして、確定申告の時間を短縮しましょう。
- ※青色申告会のコンピューターに減価償却資産を登録された方には、減価償却計算書を決算・申告時期に印刷してお渡しいたします。決算書に書き写す必要はありません。まだ登録をしていない方は、昨年の決算書をお持ちください。(費用は印刷代のみ)
- ※平成29年になって、新規に減価償却資産(10万円以上の建物や車両など)を購入、又は買い替え・売却・廃棄をした方は明細書等をお持ちください。
- ☆早いうちから、確定申告や消費税申告についての相談も！

e-Taxを利用したい！ 医療費控除は？ 住宅借入金等特別控除は？
今年から年金を受給している。生命保険の満期金を受け取った。
売上が1,000万円を超えたら消費税？ など

『お持ちいただくもの』

- 現金出納帳、経費帳、元帳、振替伝票など現在つけている全ての帳簿
- 前年の青色申告決算書(収支内訳書)・確定申告書・消費税申告書
- 領収書・請求書・支払明細書・事業用通帳・税務署届出控え
- 減価償却資産(車両・建物・パソコン等)の購入明細書
- 質問したいことに関係のある書類 など